

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社ナカヤマ

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年9月1日～令和10年8月31日

2. 計画内容：

### 【目標1】育児休業の取得促進：育児休業取得率について

女性社員 95%以上を継続する、 男性従業員 50%以上を継続する

〈対策〉

・育児休業取得促進（特に男性の育児休業取得に関する啓発を促す）を実施する

### 【目標2】時間外・休日労働の削減のための措置の実施

繁忙期以外、月30時間以内を目標とする

〈対策〉

・労働時間を正確に把握し、時間外労働時間縮減策の取り組みを促進させる